

その他の手続きなど

軽自動車の手続き

- 軽自動車を所有している人は、転入・転出時に手続きが必要です。車種により手続き場所が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※休日窓口では取り扱いができません。ご注意ください。

関税務課 (☎ 82-1125)

上下水道の開始と中止

- 転入・転出の3～4日前までに、電話でご連絡ください。
- 水道局窓口での水道料金および下水道使用料のお支払いや開始や中止などの受付は、7時から22時までです。(年中無休)

関水道局 (☎ 83-5725)

関下水道課 (☎ 82-1164)

引っ越しごみなど

- 引っ越し時の多量のごみなどは環境衛生センターに直接持ち込んでください。
- 「燃やせるごみ」は指定ごみ袋に入れてください。旧指定ごみ袋には収入証紙シールを貼ってください。
- 「燃やせるごみ」以外のごみは、1日に100kg以上の持ち込みの場合、有料となります。
- 一人で運べない大型ごみについては、戸別収集(有料)も行っています。戸別収集については事前の予約が必要です。

関環境衛生センター (☎ 83-3651)



休日窓口サービス開設

3/25日・4/1日

9:00～13:00

☐市民課 (☎ 82-1140)

◇各種証明書の交付

住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明、戸籍謄本・抄本、外国人登録原票記載事項証明等

◇印鑑登録の受付

◇住民異動届の受付

転入・転出、転居、世帯変更等

◇戸籍届書の受付

婚姻、離婚、出生、死亡、養子縁組等

◇外国人登録(新規・変更)の申請

◇自動車臨時運行許可

※他機関への照会が必要なもの、住基ネットおよび電子証明に関するものは取り扱いできません。

☐税務課 (☎ 82-1126)

◇各種証明書の交付

納税証明、所得・課税証明、固定資産税台帳記載事項証明

◇台帳閲覧 ◇税の収納

☐国保年金課 (☎ 82-1179)

◇国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する届出および申請

転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等

◇国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納

※他機関への照会が必要なものは、取り扱えない場合があります。

☐高齢障害課 (☎ 82-1172)

◇介護保険、高齢者、障がい福祉に関する届出および申請

転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等

☐こども福祉課 (☎ 82-1175)

◇子ども手当、児童扶養手当、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成の申請

転入・転出に伴う資格の取得・喪失・変更の受付等

☐学校教育課 (☎ 82-1202)

◇住民異動に伴う就学関係の届出

